

岩倉だいだい会

岩倉市議会議員 堀江たまえ

<活動報告と議会報告> 2024年7月発行 第04号



2年目の年がスタートしました。今年は昨年に引き続き「厚生・文教常任委員会」に所属となり、福祉にも目を向けていく予定です。また、地域活動や市民団体の活動にも参加させていただくことになりました。見かけたら気軽に声掛けください。2年目も子どもたちのために全力で向かい合っていきます。よろしくお願ひいたします。



令和6年6月岩倉市議会定例会において一般質問を行いました

学校給食の課題について

岩倉市の学校給食の献立は、学校給食法の規定に基づき定められた学校給食摂取基準をもとに栄養教諭によって考えられています。その後、市内小中学校の給食主任や児童生徒の保護者の代表が委員となる献立作成委員会での意見聴聞を経て決定されています。児童生徒がバランスよく必要な栄養素を摂取できることを基本とし、市内や県内産の食材、季節に応じた旬の食材を活用することが心掛けられ、行事食や郷土食を積極的に取り入れた献立となっています。岩倉で採れたお野菜も入っており、お米は週4回程度、岩倉市産が使用されています。食材の選定・調達も、物資購入選定委員会で、複数の食材から実際に見て、味や価格などを参考にしながら意見をお聞きし、選定しています。

堀江 物価高騰の中で、1食あたり小学生270円、中学生300円の給食費で賄えているのでしょうか。

岩倉市 物価高騰の影響もあって令和5年度より、小中学校とともに30円の値上げをして現在のその価格となっております。今後も栄養摂取量や使用する食材の質が低下しないように十分注意し、給食費の範囲内で賄えるように努力をしていきます。

堀江 給食費をこのまま維持して献立の工夫をするのではなく、給食費を値上げして良質な食材を確保するのが本来のことだと思うのですが、実際は給食費の値上げは到底難しい話です。

昨今、様々な自治体で学校給食費が無償化になってきており、岩倉市においては4月から第3子が完全無償化になりました。ですが、無償化にはメリットばかりではなくデメリットも考えられます。

- ・食材費や調理費を削減され、新鮮で高品質な食材の使用を制限、安価な食材の使用など、給食の質や量が下がる懸念。
- ・家庭が費用を担わなくなることで、家庭からの学校給食へのコミットや監視が薄まる懸念。
- ・無償の給食に対して十分な感謝や責任感を持てなくなり、給食への意識が低下し、食べ残しや無駄にすることが増える懸念。

今後も物価が高騰していく中で、これらの懸念点を市ではどう考えていますか？

岩倉市 学校給食は栄養摂取だけでなく、児童生徒が様々な食に触れる経験にもつながるもので、魅力ある学校給食を提供するにあたって物価の高騰は大変厳しいものではありますが、引き続き質の確保に努めてまいります。給食の時間が児童生徒にとって、また、教職員にとっても楽しみなものとなるよう、通常の食材費に1食あたり200円を公費負担して子どもたちのアイディア等を取り入れた岩倉らしさ満載の「ゆめミールの特別メニュー」や、主菜やデザートを選ぶ楽しみのある「セレクト給食」等、今後も子どもたちの声を聞きながら安全でおいしい給食となるよう努めてまいります。

堀江 給食費をゼロにしなくとも、補填などで、子どもたちに安全で良質なものを提供していくことが重要だと考えます。子どもたちは、提供されたものを食べる他に選択権はありません。引き続きご検討のほどよろしくお願ひいたします。

ファミリー・サポート・センター事業について

子どもを預けるための主な制度として、ベビーシッター、保育園の一時預かり、そしてファミリーサポート制度の3つがあります。

学童保育や習い事の送迎、自宅での預かりなど地域住民が子育てを助け合う『ファミリー・サポート・センター(ファミサボ)事業』がスタートして岩倉市でも24年が経ちます。将来にわたって地域のつながりを深められる、素晴らしい子育て支援策です。援助を求める「依頼会員」の増加に対し、支え手となる「援助会員」の登録者数との差が拡大し、「援助会員」の確保に向けた取り組みが今後の課題となっています。

堀江 ファミリー・サポート・センター事業の認知度の統計を見ると、「知らない」という方が6割強です。例えばチラシにおいても、援助会員になるメリットややりがい、楽しさや会員の声を拾ってみてはいかがでしょうか。例えば、「子どもの笑顔」とフレーズを入れることで「コレ何だろう?」とまずは手に取ってもらう。その先を読むことで、ファミリー・センターという制度や会員の募集に理解を進めてもらう、という順番です。また、20歳以上で援助会員になれるということであれば、現在保育士を目指している学生さんに働きかけることも援助会員の輪を広げることに有効だと考えます。

岩倉市 会員募集のチラシを作成して、公共施設に置いたり、「65歳の集い」で配布したりしています。学生等の若い世代の会員獲得に向けては、今後手段の一つとして、「20歳の集い」等へのチラシ配布について、若者の心をつかむようなフレーズを入れることも併せて考えていきたいと思います。また、依頼会員の子どもが小学校卒業の年齢に達すると、ファミリー・サポート・センターを自動的に退会することとなります。その際には、退会の通知と併せて、援助会員としての活動を働きかける手紙を送付しています。

堀江 ファミサボ事業を通して、同じ地域に住む子育て家庭と様々な地域住民が知り合うことで世代を越えて支え合う関係性を構築することができれば、地域の希薄化や孤立化を防ぐ一助になると思います。また、20歳以上で保育士や学校の先生を目指している学生さんに援助会員になっていただくことで、今後その方が子育てをするときに依頼会員になり、その後また援助会員となる。そんな循環ができれば、助けが必要なお母さんたちにサービスが繋がっていくと思います。

予防・健康づくりに欠かせない、かかりつけ医について

かかりつけ医の定義としては、何でも相談できる上、最新の医療情報を熟知していて、必要なときには専門医を紹介でき、身近で頼りになる総合的な能力を有する医師、といったものです。要するに“何でも気軽に相談できる存在”ということになります。

一方で主治医とは、ある患者の病気や怪我の治療に関して主たる責任を負う医師を指します。病気や怪我の人に対して適切な治療を行うこと、継続的かつ全面的にサポートを行うことです。病気の予防や再発防止、健康管理まで担当するケースもあります。こちらは、“患者の状況を最もよく理解している存在”ということになります。

堀江 日医総研ワーキングペーパーの『第8回 日本の医療に関する意識調査』では、かかりつけ医が「いる」人の割合には年齢差があり、20～29歳では28.3%、30～39歳では30.8%、70歳以上では81.9%です。年齢を重ねるとかかりつけ医が「いる」という割合が高くなっていることが分かる数字です。男女別では、男性が49.9%、女性が62.2%で、女性のほうがかかりつけ医がいる割合が高いという結果です。岩倉市では、市民へどのような内容の情報提供をされているのか、教えてください。

岩倉市 市のホームページに市内医療機関の一覧表を掲載している他、『かかりつけ医を持ちましょう!』というページを設け、かかりつけ医を持つメリット、かかりつけ医に関するQ&A、かかりつけ医を選ぶポイント等を掲載し、かかりつけ医の周知啓発に努めているところです。また、転入者に対しては、市内の医療機関マップを配布し、医療機関情報を提供しています。

堀江 かかりつけ医を選択する理由では、かかりつけ医の定義にある「身近で何でも相談できる」ということで選んでいる割合は3割ぐらいです。「近所だから」「現在の病気の主治医だから」という理由が9割を占めています。風邪をひいたときに、ただ近所だからという理由だけではなく、あらかじめ相談しやすい医師を選べるための情報提供は今後必要ではないかと考えます。患者側はかかりつけ医を探す際には、「得意とする治療分野」、「連携している医療機関」、「診療実績」をみて選択しています。実際に受けられる診療に関する具体的な情報への要望が強い傾向にあります。令和6年4月から『かかりつけ医機能が発揮される制度整備』が施行されましたので、こういったことを踏まえ、市民へ情報提供していくことを要望します。患者の状態については、市内外問わず共有できているのか、また、医師が連携をとり、休日・夜間も患者に対応できる体制はどれでいるのか、今後の体制づくりはどのように考えているのかをお尋ねします。

岩倉市 患者の医療情報の共有につきましては、市としては単独で情報共有を図っていくことは難しく、現在、国が仕組み整備を進めているため、その動向を注視していきたいと考えます。また、休日の対応につきましては岩倉市休日急病診療所を開設しており、運営にあたっては岩倉医師会に委託し、日頃から医師会と連携をとりながら患者の受け入れ体制を整えているところです。ただし、休日急病診療所は第1次救急医療施設として休日の急な病気等に対して応急的な外来診療を行う施設であり、継続的に診察を行うことがないため、現状、患者の医療情報を他の医療機関と共有するということは行っておりません。

堀江 急病で受診するとき、問診に答えることさえも大変な時もあります。救急時にも、的確かつ迅速に疾患を把握したうえで患者さんを診察できるようになればと思います。また、特に疾患がない20代～50代の方には、健康診断を受けるということよりも、日頃から予防における健康相談ができるようになれば、年齢を重ねたとき、病気になるリスクを抑えることができ、医療費の軽減にも繋がっていきます。かかりつけ医にはそういった役割も担っていただきたいと考えております。



定額減税と定額減税補足給付金（調整給付金）について

定額減税が令和6年6月の給与から始まっています。

定額減税

【対象者】令和6年分市県民税・所得税の納稅者である居住者で、
納稅義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超えていない人

↓
税額が定額減税の金額より
少ない人には

定額減税補足給付金（調整給付金）

【対象者】定額減税の対象者で、
定額減税額が税額から引ききれなかった（減税しきれない）人

定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額または令和6年度分市県民税
所得割額を上回る場合に、上回る額を1万円単位に切り上げて算定した額を
給付します。

給付金対象者には7月以降に岩倉市から確認書を発送する予定をしています。
※決して市役所から電話での連絡はしません。詐欺にお気をつけください。

所得税分 …… 3万円

市県民税分 … 1万円

=合わせて4万円の減税

× 同一生計配偶者および扶養家族の人数



この家族の場合
4万円×4人で
16万円

4万円 × 納稅者本人 + 同一生計配偶者および扶養親族数 =

定額
減税額

定額減税可能額

所得税
+
市県民税

1万円
1万円
1万円

定額減税
補足
給付金

税額から定額減税額が引ききれなかった場合
税額から上回る額を
1万円単位で切り上げて給付

児童養護施設と児童相談センターの視察

4月17日（水）



愛知県議会議員が発起人として、参政党的議員や他市の議員と共に、児童養護施設と児童相談センターの視察をしました。愛知県内に児童養護施設は35か所、愛知県管轄の児童相談センターは10か所、名古屋市管轄の児童相談所は3か所あります。今回はそれぞれに1か所ずつ、見学とお話を聞かせていただきました。

児童養護施設では精神薬の服用を無理強いさせている実態がある、と聞いたため、見学した施設で質問しましたが、親権者と本人とで相談の上で服用を決めているとのことで、人権が守られていることに安心しました。

児童養護施設は小さい子どもが多いイメージを持っていましたが、時代とともに今は、中学高校生が自ら措置入所を希望することが多いと聞き、その背景には、家族や社会との関係性の希薄も原因のひとつとおっしゃっていました。子どもの居場所。本来なら家庭にあるのですが、地域で子どもを育てるこも大切だと感じました。

普通救命講習会

4月15日（月）



岩倉市消防本部にて議員全員で普通救命講習を受けました。看護師である私は基礎知識こそあるものの、現場から離れて長いので、もう一度確認し直せるとても良い機会でした。自分の身内や身近な人が突然目の前で倒れたりしたら動搖してしまいます。講習を受けていても動搖はすると思いますが、心臓マッサージをすることへの不安は少なくなると思います。救急車の到着を待ってからの蘇生処置と、救急車の到着前からの蘇生処置とでは、後遺症が残ったり命を落すことの可能性は少なくなるかもしれません。こちらの講習は毎月9日に行われています。機会があれば受講してみてはどうでしょうか？きっとどこかで役に立つと思います。

バイオス小牧の視察

5月15日（水）



再生可能エネルギーといえば「太陽光発電」というイメージがあります。それ以外にも、食品廃棄物からメタンガスを発生させて、そのエネルギーを使って電気を作る「バイオマス発電」があります。

バイオマスへの視察は2度目で、今回は参政党的議員で行きました。

ひとつ気になったのが、発電機がドイツ製であることです。故障した際、修理にあたれる人が限られているため、しばらく発電が止まってしまいます。日本製が作れるようになれば、それは解決するので、ぜひ日本企業に頑張ってもらいたいです！また、食品ロスにも繋がるので、「太陽光発電」よりも効率的なのでは？と思いました。



市政報告会 ★ 参加費無料 ★ お子様連れ大歓迎！

7月21日（日）10：00～11：30 市民プラザ 会議室1
6月議会の内容・一般質問の内容のご報告をします。

高野弘之先生を招いての講演会 ★ 参加費無料

8月24日（土）13：30～ 岩倉市生涯学習センター 研修室2
テーマ：薬に頼らない身体の作り方＆予防接種の選び方
講師：高野 弘之 先生

自然派ドクター。現代医学+代替医療=豊受クリニック 院長。
著書：『母子手帳のワナ—知られざる母子保健の真実』

8月24日講演会お申込みフォーム ►



子育てママの笑顔が輝く、くらしやすい未来へ。子どもたちの個性を伸ばす教育が、地域の未来を照らす。

発行元：岩倉市議会議員 堀江たまえ

TEL:050-5276-4458

E-mail:horie.tamae@gmail.com

< 次回発行は2024年10月を予定しています >

公式LINE開設しました！
日々の活動報告や議会での様子、
学びを配信しています！
メッセージも送っていただけますので
登録をよろしくお願ひいたします。

